

第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画（素案）の概要

1 策定の根拠

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく

2 計画期間

令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年）5年間

3 計画の内容

【構成】

第1章 計画の策定にあたって

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

第4章 子ども・子育て支援策の展開

第5章 子ども・子育て支援制度に基づく目標設定

第6章 計画の推進

【具体的な施策について】

第4章において、6つの施策体系のもと施策目標及び主要施策を設定しています。

- ①子どもと就労が両立できるまち
- ②子育て家庭が支えられるまち
- ③生きる力が育まれるまち
- ④みんなで子どもを育てるまち
- ⑤子どもがのびのび育つまち
- ⑥子どもの権利が尊重されるまち

4 関連計画との整合性

- ・名寄市総合計画、名寄市地域福祉計画、名寄市健康増進計画「健康なよろ21」
名寄市障がい者福祉計画、名寄市男女共同参画推進計画、名寄市食育推進計画
名寄市学校教育推進計画、名寄市社会教育推進計画

5 策定までの予定

(1) パブリック・コメント

素案の公開期間 令和2年2月12日～令和2年3月12日（30日間）

公表場所 市ホームページ、市役所（名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所）
保健センター、図書館（名寄本館、風連分室）、北国博物館
市立大学の情報公開コーナー、市民文化センター
ふうれん地域交流センター、駅前交流プラザ「よろーな」
総合福祉センター

(2) 策定日 令和2年3月

(3) 策定後 子ども・子育て会議委員・市議会委員・関係機関等へ配布